

子育てひろばの「親子で楽しくおうちあそび！」

問 和水町子育てひろば ☎0968・34・3111

「うちわで遊ぼう～きんぎょがにげた編～」
うちわでおもちゃを作りませんか？うちわの中で金魚が泳ぎます！
ご希望の人へ製作セットを郵送します。
自宅で製作をして親子のふれあい時間を楽しんでください。

対象者

未就園児とその保護者、妊婦

※子育てひろば未登録者も申し込みできます。

申し込み方法

電話やメールで、住所・保護者氏名・子ども氏名（年齢）をお知らせください。

メール

s-zeiju@town.nagomi.lg.jp

申し込み期限

令和3年7月9日☎まで

郵送日

7月下旬



林業にチャレンジ！山で働いてみませんか？

問 農林振興課 林務係 ☎0968・34・3111

認定林業事業体（玉名森林組合）では、林業従事者の人材育成に取り組むため、短期間の現場作業員を募集しています。

作業内容 草刈り、除伐作業、森林調査

作業場所 玉名郡市、荒尾市

時 間 午前8時00分～午後4時40分（実働7時間）

日 給 7,000円

休 日 第2・4土曜日及び日曜日 ※天候による振り替えあり

そ の 他 現場へは自家用車で移動をお願いします。

草刈り機及びチェーンソーはご持参ください。（機械代として1,000円を別途支給します。）

必要資格 刈払機取扱作業、チェーンソー特別教育受講者



和水町では、林業従事者の人材育成を推進するため、刈払機取扱講習、チェーンソー特別教育講習を受講し、資格取得する人に対して受講料を助成しています。

●チェーンソー伐木業務特別教育講習会補助 10,000円以内

●刈払機取扱作業安全衛生教育講習会補助 8,000円以内

●チェーンソー及び刈払機購入補助（講習会受講者に限る）

各々1人1台 事業費の30%以内（上限30,000円）

詳しくは、お問い合わせください。

浄化槽法定検査のお知らせ

浄化槽管理（設置）者の皆さんには、浄化槽法で次の3つが義務付けられています。

①保守点検、②清掃、③法定検査

保守点検は機器の点検・調整・修理や消毒剤の補給を、清掃は浄化槽内にたまった汚泥等の引き抜きや機器類の洗浄を行うものです。

また、浄化槽の法定検査は、トイレの排水や生活雑排水をきれいにする浄化槽の維持管理が適切に行われ、浄化槽がきちんと機能しているかを確認するためのものです。

法定検査は熊本県が指定した検査機関（公益社

浄化槽の使用休止届を忘れずに

例年、浄化槽を設置されている皆様は、**保守点検・清掃・法定検査**を実施していただいていると思いますが、浄化槽法が改正され、**長期間使用しない浄化槽**については、**清掃**を行ったうえで、町に「浄化槽の使用休止の届出」を行うことにより、**保守点検・清掃・法定検査**が免除されるようになりました。

ただし、使用の再開に当たっては、必ず町と町

金婚等表彰の対象者はこちら

金婚等表彰の対象者については、例年、区長様へ取りまとめを依頼していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本人の申出に基づき把握を行うこととしましたので、**7月14日**☎までに、問い合わせ先までご連絡をお願いします。

なお、今年度の式典については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の状況を踏まえ、7月下旬に開催の有無を決定し、周知を行います。

問 建設課 上下水道係 ☎0968・86・5726

団法人熊本県浄化槽協会）が行いますので、保守点検や清掃を行っていても、右の表に従って必ず検査を受けてください。

検査名	対象	回数
7条検査（浄化槽設置後水質検査）	新たに浄化槽を設置した人	浄化槽設置後3～8カ月以内に1回
11条検査（定期検査）	浄化槽を設置している人	毎年1回

詳しくは、建設課または公益社団法人熊本県浄化槽協会（☎096・284・3355）までお問い合わせください。

問 建設課 上下水道係 ☎0968・86・5726

指定の清掃・保守点検業者へご連絡をお願いします。

浄化槽の再開に向けた適切な処理を行わないと、し尿や生活雑排水の処理ができないまま河川等へ流れてしまい、近隣に多大な迷惑をかけてしまうことになります。

詳しくは、お問い合わせください。

